

泉陽会公開講座のご報告

テーマ「相続・遺言の基礎知識と相続登記申請義務化について」

- 開催日時：令和6年10月19日（土）午後3時~4時30分
- 開催場所：泉陽会館2階 集会室
- 講師：司法書士 徳田要市氏（昭和53年卒・30期生）
- 参加者数：19名

今回の公開講座は、30期生 司法書士の徳田要市氏に「相続・遺言の基礎知識と相続登記申請義務化について」というテーマでお話をいただきました。



配布資料にそって、始めは、相続とは、相続されるもの、相続されないものの説明がありました。

つぎに、誰が相続するのかということで、法定相続人、相続順の基本形を図解で分かりやすく説明していただきました。

そして遺言書のお話しへ。

遺言書についてのイメージは人それぞれかと思いますが

遺言が無ければ、法定相続人間で遺産分割協議が必要になるとの事。

遺言を書いた方がよい人として

- ・ 子供がない人
- ・ 離婚した相手との間に子供がいる
- ・ 特定の財産を特定の相続人に残したい

など具体的な例示がありました。

遺言が無効になるケース。

自筆証書遺言、公正証書遺言の2種類の遺言書の作成方法や保管の説明。

最後に令和6年度4月1日施行の相続登記の申請義務化について、

登記申請の例を用いて手続きの説明をいただきました。



質疑では、参加者の皆さんから具体的な質問が多くでしたが
徳田氏に丁寧にお答えをさせていただきました。